

平成24年度第2回桑名市行政改革推進委員会 会議概要

<p>日時・場所</p>	<p>平成25年2月25日(月) 15:00~16:20 桑名市役所3階第2会議室</p>
<p>出席者</p>	<p>委員: 5名 事務局: 11名 傍聴者: 2名</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 あいさつ 2 議題 (1) 第3次行政改革大綱の進捗状況について (2) 今後の桑名市における行政改革の方向性について 3 その他</p>
<p>概要</p>	<p>◎議題(1) 第3次行政改革大綱の進捗状況について</p> <p>【事務局から説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次行政改革大綱第1期実施計画では、48の実施項目について取り組みを進めているが、前回の委員会、8月の時点で、平成23年度の成果指標の実績値が確定していない実施項目があり、その項目の進捗評価を「その他」としていた。 その後、成果指標が確定したので、改めて進捗評価を報告する。 ・第1期実施計画で取り組む48項目の取り組みの進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ①当初の計画どおりに進捗しているもの…33項目(68.7%) ②概ね計画どおり進捗しているもの…14項目(29.2%) ③進捗が停滞しているもの…1項目(2.1%) ・主な取り組み項目の進捗状況について 前回の委員会の際、実施内容が完了している5件を「その他」と振り分けた項目は本来完了している項目であることから「計画どおり」とする。 なお、今回確定した項目以外は、前回の委員会ですでに説明済であることから、説明は省略する。 「財政指標の目標値」の設定は、決算の認定により成果指標の経常収支比率など実績値が確定したことから、その実績を踏まえ、「概ね計画どおり」と評価した。 「市債借入の抑制」も同様に実績値が確定し、目標を達成したことから、「計画どおり」と評価した。 「一般会計繰出金の抑制」も同様に実績値が確定し、繰出金の圧縮を図ることが出来たことから、「計画どおり」と評価した。 <p>【質疑・応答】</p> <p>(委員)</p> <p>「指定管理者制度・PFI制度の適正な運用」について、成果指標の1つである指定管理者への改善勧告件数は、目標数値0件に対し、勧告実績が30件ある。評価を「計画どおり」としてよかったのかという疑問がある。</p>

(事務局)

この取り組み項目の実績値は、各課が行っている施設の運営サービス・安全面などのモニタリングの状況について、集計した結果である。この30件は、施設の点検などにおいて気がついたところをなるべく早く対応するように指示し、改善を行った件数も含め、全ての数字を上げている。

(委員)

市民意識調査（平成23年2月実施）の結果において、行政改革の推進に対する「満足」と「ほぼ満足」を合わせた数字は54.1%である。これに対し、今回報告のあった行革の実施項目の進捗状況は、「計画どおり」「概ね計画どおり」と評価されたものを合わせると、約98%である。このことから、市民の感覚と行政の捉え方には、ほぼ倍ぐらいの違いがあるのではないかと。

第1期の実施計画と、新しい継続計画を比較すると、目標値が低くなっているものがある。低い数値を目標に設定すると、実績値が目標を上回るのは当然ということになるのではないかと。目標は、現在の水準よりも上に持ってきた方が、市民とのギャップがなくなるのではないかと。

(事務局)

行政の目線と市民の代表である委員の厳しい目線の違いを認識しているところである。数値目標については所管課で吟味し、各年度の統計を取りながら設定を進めているところではあるが、その目標をクリアしたいという思いが大きいため、設定が少し甘くなるという部分があるのかもしれない。非常に有益なご指摘だと思うので、これからも考えさせていただきたい。

市民意識とのかい離があるということは、行政改革について、もっとPR・啓発を行っていかねばならないと思っている。

(委員)

数値目標の設定の仕方について、どのような形で設定したのか、市民にきちんと示せるように数値を客観的に位置付けるための理由を示すことが必要になる。

市民は、行政が頑張っって少し高い目標を掲げることを求める。しかしこれは、取り組みれば取り組むほどハードルが高くなるということでもあり、限界は自ずとある。その点を市民に対して説明出来るようにしていただきたい。

◎議題（2）今後の桑名市における行政改革の方向性について

【事務局から説明】

・新・桑名市7つのビジョンに基づく総合計画・行政改革・行政評価の連動見直しについて。

市長が掲げる「新・7つのビジョン」に沿って総合計画の基本構想の見直しを予定している。これに伴い、総合計画と行政改革と行政評価を連動して見直すこととなる。その理由は、

- ①総合計画で、現行の第3次行政改革大綱の取り組みが明記されていること
- ②行政改革大綱において「行政評価の活用と推進」が実施項目になっていること

③総合計画の進捗管理手段として、行政評価システムの活用が図られていること以上3点である。

今後、行政改革、行政評価ともに、総合計画の見直しを踏まえて、実施項目の検討や評価システムの検討を行うこととする。

・桑名市行政改革大綱実施計画(H25～)の策定について。

平成24年度第1回行政改革推進委員会において、平成25年度からの第2期実施計画の策定方針を定め、これに基づき、事務局において第2期実施計画の策定に取り組んできた。

具体的には、

①実施項目の進捗状況や成果動向について関係各課へのヒアリングを行い、それぞれの実施項目を「継続」「完了」「再編」に分類

②実施項目における「課題と目的」や「実施内容」などの見直しの実施

③平成25年度以降の取り組みの内容および成果指標の目標値の設定について関係各課と調整を図り、第2期実施計画案を作成

以上の取り組みである。

今後予定している総合計画の基本構想の見直しに併せて、行政改革の実施項目についても見直しを行うことから、新行政改革プランを策定するまでの間は、第1期実施計画を継続する形で、引き続き行政改革の取り組みを推進してまいりたい。そこで、第1期実施計画の進捗状況を踏まえ、第2期実施計画案を、継続して取り組む内容として使用したい。

また、行政改革プランを策定するにあたっての方向性の1つであるが、第2期実施計画の策定に際し、策定方針に基づいて行政改革の観点から、新たな行政課題についても、実施項目化について検討を行った。今後、その実績も踏まえ、新行政改革プランにおける新たな取り組みについても検討していく。

・今後のスケジュール(案)について。

行政改革については、第1期の実施計画を継続しながら、新行政改革プラン策定に向けた検討を行うこととする。

行政評価については、当面の間は平成24年度と同様に、事務事業評価、施策評価、外部評価を実施するとともに、見直し後の総合計画の成果指標・事業体系を考慮した評価方法を検討する。

進捗目標としては、総合計画の見直しの完了と同時期になるよう進めたいと考えている。

【質疑・応答】

(委員)

「市民満足度調査の実施」は、調査の結果の利用方法についてももう少し検討していくことを目標に入れていく必要があるのではないか。

「指定管理者制度の適正な運用」は、どういう運用が適正なのかということの評価基準を設ける必要があるのではないか。

「公共施設台帳の整備」は、日常業務の中で行われていてしかるべきであるのではないか。

「観光関連事業の推進」は、どういう施策を打って観光客数が増加したのかをきちんと検証すべきではないか。

(委員)

実施項目名が「市民満足度調査の実施」となっているが、調査はもう実施したのだから、「市民満足度の定期的な把握及び向上」というようなものにすればよいのではないか。

「中期財政計画の運用」についても、今後は運用を見ていくということであるので、「中期財政計画の実行状況のモニタリング」などの標語にすればもっとイメージがわかりやすいのではないか。

より市民向けのPR標語を考え、そのための実効方策を考えてはどうか。

(事務局)

本日提示した実施計画（継続）は、現在までの取り組みの進捗状況と成果の検証を行い、「完了」「再編」「継続」と分類したところである。

新市長が就任し、総合計画と行政改革を見直していこうということとなったため、平成25年度以降に行政改革の見直しを行おうと考えている。当面は第1期実施計画を継続しながら、既存の実施項目と指標に基づいた行政改革を行っていこうということである。

項目については、行政改革大綱全体の見直しを考えている中では、お示した案でお願いしたいと考えている。

(委員)

行政評価をやってきて、評価をするための基準が不透明な部分があった。次はより評価しやすい形での目標設計を要望する。

(委員)

行政評価・総合計画・行政改革の連動見直しは是非行っていただきたい。また、市民満足度調査については、経年的な部分と、総合計画や行政評価との連動性の部分も併せて測定しておくことが望ましい。検討していただきたい。

(事務局)

指標については類似団体間の比較か、あるいは県内平均の活用など、目標が達成されているのかどうかを測定するための妥当な物差しの設定を考えていきたい。

新しい行革に移るとき、行政改革の取り組み項目のなかでも、行政評価に委ねるべきではないかと思われるものもあるので、その点についても検討したい。

(委員)

総合計画を見直す上での課題は、評価との対応関係をどうするかということと、総合計画に定める指標にどうやって客観性を担保するのか、ということの2点ある。

(委員)

総合計画の見直しが完了するまで実施計画を継続するわけだが、見直しはいつごろになるのか。

(事務局)

今年度から総合計画の見直しを行いたい。26年度中に、と考えている。作業自体は総合計画と行政改革を並行して見直すことになる。先の外部評価の議論も踏まえて、基本的な指標づくりとともに市民にわかりやすいことを念頭に検討していきたい。

(委員)

今後総合計画の策定にあたっては、責任の明確性や透明性といったことが求められる。担当の職員名が書かれていて、直接の問い合わせにも対応できるようにしている自治体もあると聞いている。是非、より精度の高いものを作っていただきたい。

(委員)

行政改革において「効率的な行政運営」を明示しているが、市民満足度ということを見ると、必ずしも「効率的な行政運営」が市民満足度の向上につながるとは限らない。つまり、非効率的なサービスの担い手は民間ではなくて、行政が引き受けるという部分がある。

やはり、市民ニーズをくみ上げた、満足度の向上の方に視点を置いた行政運営を含めた形で見直しをお願いする。

以 上